

相談援助実習

担当教員 後藤 秀昭、隈 直子、田島 望

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 実習

単位数 4

準備事項

備考 当該科目は、3年次第2学期から4年次第1学期までの開講科目である。

【授業のねらい】

1. 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術を体得できる。
2. 社会福祉士に求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を修得できる。
3. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解できる。

【授業の展開計画】

- ①健康診断等の方法により、学生が良好な健康状態にあることを確認したうえで配属実習をさせる。
- ②実習指導教員は随時、実習先を訪問し、実習内容及び指導体制、実習中のリスク管理等を実習先と十分協議し、確認しあう。
- ③巡回指導等を通して、以下のア〜クについて学生及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行う。

※実習計画は、実習生が・実習指導教員・実習指導者の三者で協議して作成する。

ア. 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成を指導する。

イ. 利用者とその需要の把握及び支援計画の作成を指導する。

ウ. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成を指導する。

エ. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワメントを含む）とその評価方法を指導する。

オ. 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際を理解させる。

カ. 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任を理解するように導く。

キ. 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際を理解するよう指導する。

ク. 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関して理解するよう指導する。

【履修上の注意事項】

・相談援助実習の履修にあたっては、先修科目を満たしておくことが最低条件であるが、相談援助実習指導Ⅰおよび相談援助実習指導Ⅱでの指導内容、レポート等における実習先の事前学習内容を十分復習して履修すること。

・実習は原則一か所の実習先で23日間、180時間以上に実習であり、3年次2～3月、あるいは4年次8～9月に配属する。実習前の体調管理には十分留意するとともに、積極的な予習を怠らないこと。

【評価方法】

180時間（一日8時間・23日）以上の実習時間、実習日誌、実習終了レポートの内容(30%)および実習先の実習評価表等(70%)の合計で評価する。

【テキスト】

日本社会福祉士養成校協会監、長谷川匡敏ほか編『社会福祉士相談援助実習』中央法規出版(最新版) 注) 相談援助実習指導Ⅰにおいて購入済み

【参考文献】

随時、紹介する。